

ちちぶ広域

圏内人口：98,434人
世帯数：41,378世帯
面積：892.5km²
(令和元年12月1日現在)

令和2年4月1日より、ごみを施設に
持ち込む際の手数料が改定となります



ごみ処理手数料が改定されます

～令和2年4月1日からごみを持ち込む際などの手数料が変わります～

秩父クリーンセンター及び秩父環境衛生センターへごみを持ち込む際の手数料並びに会社・商店・飲食店などで組合へご依頼いただいているごみの収集手数料を、令和2年4月1日から下記の手数料へ改定します。

この手数料は、前回の改定から25年が経過していることから、**受益者負担の適正化**や**周辺自治体の手数料と均衡**を図り、時勢に適した手数料へ改定するものです。

なお、**有料指定ごみ袋の価格（手数料）は変わりません**。引き続きごみの減量化、資源化に皆さまのご協力をお願いします。

家庭から出たごみの搬入

（家庭系一般廃棄物）

改定前

100kgまで400円
100kgを超えた時は、
400円に100kgを超えた
10kgごとに40円を加えた額



改定後

40kgまで200円
40kgを超えた時は、
200円に40kgを超えた
10kgごとに50円を加えた額

※1回あたりの手数料

仕事から出たごみの搬入

（事業系一般廃棄物）

改定前

100kgまで800円
100kgを超えた時は、
800円に100kgを超えた
10kgごとに80円を加えた額



改定後

40kgまで600円
40kgを超えた時は、
600円に40kgを超えた
10kgごとに150円を加えた額

※1回あたりの手数料

事業所へのごみの収集

（事業系一般廃棄物の特別収集）

改定前

可燃ごみ、不燃ごみ別に
1口 月額2,000円



改定後

可燃ごみ、不燃ごみ別に
1口 月額3,000円

※1口とは、可燃ごみ、不燃ごみ別に1回の平均排出量が15袋まで

参考 ごみの搬入手数料一覧

持込み重量	家庭から出たごみ	仕事から出たごみ
0～40kg	200円	600円
50kg以内	250円	750円
60kg以内	300円	900円
70kg以内	350円	1,050円
80kg以内	400円	1,200円
90kg以内	450円	1,350円
100kg以内	500円	1,500円

第24回『ごみの減量化に関する標語』優秀作品発表

賞 名	氏 名	学 校 名	作 品
最 優 秀 賞	民 谷 知 歩	秩父市立原谷小学校	ゴミとしげん 分ける習かん 身につけよう。
	島 寄 陽 士	秩父市立秩父第一小学校	ゴミ出しの ルールをまもって すみよい町に
	新 井 光 翔	秩父市立花の木小学校	手にとった すべてのゴミが 資源かも
	山 中 鳳 生	秩父市立西小学校	ただのごみ 正しく分ければ 資源ごみ
	新 井 梨 心	秩父市立西小学校	リサイクル 一つ一つの つみかさね
	町 田 虎大朗	秩父市立南小学校	すてるゴミ 知恵と工夫で リサイクル
	黒 澤 颯 太	秩父市立尾田時小学校	最後まで きれいに使って リサイクル
	富 田 蓮	秩父市立原谷小学校	もらいません ストローわりばし レジぶくろ
	出 浦 紅 麗	秩父市立吉田小学校	「いりません」 袋もらわず マイバック
	大 澤 美 祐	秩父市立荒川東小学校	守ろう ゴミの分別 秩父の自然
	伊 藤 桃 空	横瀬町立横瀬小学校	リサイクル 他人にまかせず 私から
	尾 木 美 音	横瀬町立横瀬小学校	プラゴミを へらしてゆこう 未来へと
	鷹 啄 聖 樹	横瀬町立横瀬小学校	捨てるゴミ 知恵と工夫で 再利用
	福 嶋 太 希	横瀬町立横瀬小学校	一番は、ごみを出さない心がけ 地球のために ぼくらのために
	横 田 瑚 都	横瀬町立横瀬小学校	ゴミ分別 緑の地球 守る術
	轟 あまね	皆野町立皆野小学校	使いすて!? いいえ。みんなで ごみ減量
	平 楓 冬	皆野町立国神小学校	こっちなかな?? 小さな気使い ゴミへらす
	玉 川 天 都	皆野町立三沢小学校	週末は 家族で分ける しげんごみ
	田 中 は る	長瀬町立長瀬第一小学校	ぼくたちも てつだいできるよ リサイクル
	神 林 心 音	小鹿野町立両神小学校	考えよう これはゴミかな 資げんかな
	福 島 愛 蘭	小鹿野町立両神小学校	ごみぶん別 なれてしまえば へっちゃらです

問い合わせ 業務課 ☎23-2489

組合議会11月定例会報告

組合議会11月定例会が11月20日に開かれまし
た。管理者より提出された8議案のすべて
が承認、認定、原案可決及び同意されました。

【承認】

議案第16号 専決処分について

【認定】

議案第17号 平成30年度秩父広域市町村圏
組合一般会計歳入歳出決算の
認定について

【原案可決】

議案第18号 秩父広域市町村圏組合廃棄物
の処理等に関する条例の一部
を改正する条例

議案第19号 秩父広域市町村圏組合一般職
職員の給与に関する条例の一
部を改正する条例

議案第20号 秩父広域市町村圏組合水道事
業給水条例の一部を改正する
条例

議案第21号 令和元年度秩父広域市町村圏
組合一般会計補正予算（第1
回）

議案第22号 令和元年度秩父広域市町村圏
組合水道事業会計補正予算
（第3回）

【同意】

議案第23号 秩父広域市町村圏組合監査委
員の選任について

＜新議員の紹介＞

小鹿野町議会選出の高橋耕也議員及び出浦
正夫議員が令和元年11月5日付けで、新たに
組合議会議員となりました。

問い合わせ 管理課 ☎23-2242

広域組合運営の最終的な意思決定をします！

疑問・質問
教えて

秩父広域市町村圏組合議会 について質問します

市や町などの自治体では議会において政策
等の意思決定をしているけど、秩父広域市町
村圏組合はどうしているの？
秩父広域市町村圏組合においても市や町の
ように議会を設置しており、そこで最終的な
意思決定を行っています。

【A Q】 議員はどのように選ばれているの？
組合を構成する秩父市、横瀬町、皆野町、
長瀬町、小鹿野町のそれぞれの議会の議員か
ら選挙して選ばれます。議員の定数は16名（秩
父市から8名、町から各2名）です。

【A Q】 また、専門的なことを調査又は審議するた
め、委員会（総務常任委員会、厚生衛生常任
委員会）を設けています。

【A Q】 議会はいつどこで開かれているの？
定例会は2月、7月及び11月の年3回で、
必要に応じて臨時会が開催されます。場所は、
秩父クリーンセンターの3階大会議室となり
ます。

【A Q】 議会ではどのようなことが決められてい
るの？
市や町と同様に主に次のことを決めていま
す。

① 条例を設け又は改廃すること。
② 予算を定めること。
③ 決算を認定すること。
この他に、予定価格1億5千万円以上の工
事又は製造の請負契約の締結や予定価格2千
万円以上の財産の取得・処分等についても決
めています。

【A Q】 議会は傍聴できるの？
もちろん傍聴できます。

詳しいことは、議場の入り口に注意事項が
掲示してありますので、そちらを確認し、受
付をしてから傍聴ください。

問い合わせ 管理課 ☎23-2242

たすきでつなぐ 秩父路 秋の火災予防運動

秩父消防本部では、令和元年11月12日、秋の火災予防運動期間中に消防職員が駅伝形式で秩父広域管内の2ルート延べ99・7kmを走破し、地域住民の皆さまに火災予防を直接呼びかける

「たすきでつなぐ 秩父路 秋の火災予防運動」を秩父防火安全協会の協賛で開催しました。

沿道から応援をいただき、防火意識の向上につながりました。駅伝走者がつないだ「火の用心」の防火たすきは、秩父消防本部1階のロビーに設置された銅像にかけられ、来庁者に火災予防を呼びかけています。



秩父消防本部では、今後もイベント、講習会や防災広報などをとおして、防火意識の向上に取り組んでまいります。

問い合わせ 予防課 ☎21-0121

秩父広域消防出初式のお知らせ

秩父広域消防出初式を開催します。

当日は消防職員の部隊点検、消防訓練、音楽隊演奏、秩父鳶組合によるはしご乗り等を実施します。ぜひ、ご覧ください。

- 日時 令和2年1月7日（火）
午前10時開始
- 場所 秩父市下宮地町
秩父消防本部敷地内
- 内容 部隊点検・消防活動訓練
音楽隊演奏・はしご乗り

問い合わせ 総務課
☎21-0120

住宅用火災警報器設置の 免除対象が追加されました

火災予防条例では、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられておりますが、スプリンクラー設備や自動火災報知設備などを設置している場合、住宅用火災警報器を設置する必要はありません。

令和元年7月1日より、特定小規模施設用自動火災報知設備を住宅に設置した場合にも、住宅用火災警報器を設置する必要はなくなりました。

※特定小規模施設用自動火災報知設備とは

延べ面積が300㎡未満の小規模施設において、各部屋へ設置することで、火災発生時に機器が連動して別の部屋にも警報を鳴らしてお知らせする設備です。

問い合わせ 予防課
☎21-0121

台風19号による水道の被害・対応

令和元年10月12日、台風19号の影響により、秩父地域の水道も被害を受け、一部の地域で断水が発生しました。

水道局では、給水車による応急給水、復旧作業を実施しましたが、十分な水量をすべての方にお届けすることはできず、住民の皆さまに多大なるご不便をおかけしました。

応急給水や復旧活動にあたりましては、地元消防団や町会、工事業者、他市水道事業体の職員及び給水車等多くの方々に応援に駆けつけていただき、迅速な復旧活動にご協力いただきました。

被災された方々には心からお見舞い申し上げます。一日でも早く復興されるようお祈り申し上げます。水道局としても完全復旧に向け、全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 経営企画課 ☎25-5221



別所浄水場内へ土砂流入



給水車による応急給水